

家計金融資産の構造変化が日本を変える？

チーフ・ストラテジスト 石黒英之



ポイント① 家計の投資への意識は高まっている？

日銀が25日に発表した26年1-3月期の資金循環統計で、3月末時点の家計金融資産は2,386兆円となりました（右上図）。前年同期比では7.1%増と前四半期の同6.6%増から伸び率も拡大しました。株価上昇やNISA（少額投資非課税制度）の普及等を背景に、日本でも家計の資産形成が着実に進んでいることが窺え、金融機関のこれまでの取り組みもこうした動きをサポートしているといえそうです。

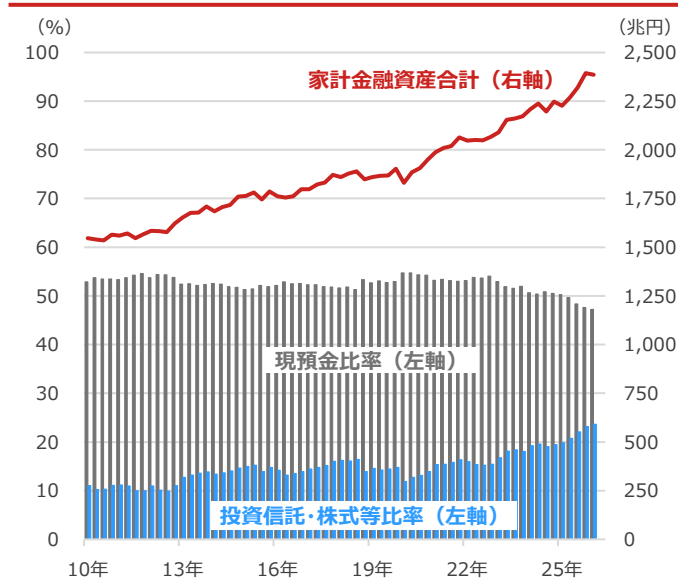
日本の家計金融資産は21年3月末からの5年間で398兆円増加し、その前の5年間の225兆円増を大きく上回るペースとなっています。一方、米国（2.2京円超※）と比べると家計金融資産の規模にはなお大きな差があり、日本において資産形成が広がる余地はなお大きいと考えられます。

ポイント② 家計資産の拡大が日本を変える？

家計金融資産の拡大を支えているのは株高だけではありません。日本企業の収益は過去最高を更新し続けており、持続的な賃上げも広がっています（右下図）。所得環境の改善によって投資に回せる余力が高まり、投資信託などへの資金流入が続いています。企業部門の利益拡大が家計へ波及する好循環も徐々に定着しつつあるようにみえます。

今回の統計では、前四半期比で現預金が減少する一方、株式や投資信託の残高が増加したこともあり、家計金融資産に占める現預金の比率は47.2%と、長年続いた5割超の水準を明確に下回っています（右上図）。家計の資産構成も変化し、国民の資産形成への意識が強まっているとみられます。家計金融資産の拡大は個人の資産形成だけでなく、日本経済の持続的な成長を支える力になりそうです。

日本の家計金融資産合計と
現預金、投資信託・株式等比率



期間：2010年3月末～2026年3月末、四半期
・現預金比率と投資信託・株式等比率は家計金融資産合計に占める比率
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

※2026年3月末時点。2026年3月末の米ドル円レート（1米ドル＝158.72円）で円換算。

日本企業の経常利益4四半期合計と所定内給与



期間：（日本企業の経常利益）1992年1-3月期～2026年1-3月期、四半期
（所定内給与）1992年3月～2026年4月、四半期
・日本企業の経常利益は法人企業統計のデータを用いた
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年6月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。